

## 帰国者・接触者相談センターの電話番号が変わりました。

《 5月1日（金）8：00以降 》

### 【 大津市に住んでいる人 】

大津市保健所

077-526-5411 （8時40分～20時まで）

080-2409-1856 （夜間20時～翌8時40分まで）

### 【 大津市以外に住んでいる人 】

滋賀県健康医療福祉部相談センター

077-528-3621 （24時間）

ファックス 077-528-4865

E-mail corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

### [ 参考 ]

※次の症状がある場合は、くれぐれも直接医療機関へ行かず、  
まずは『帰国者・接触者相談センター』に連絡しましょう！

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合  
（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます）  
高齢者や基礎疾患のある方は2日程度続いている場合
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

『帰国者・接触者相談センター』に相談の結果、新型コロナウイルスに感染疑いのある場合は、  
専門の病院を紹介されます。帰国者・接触者相談センターの指示に従うようにしてください。